

6-1 課税状況

(1) 本年分の課税状況 (合計分)

区 分	人 員	金 額
取得財産価額 (本年分)	人 34,438	千円 168,093,700
配偶者控除額	1,669	19,682,723
基礎、特別控除額	34,335	97,330,762
基礎、特別控除後の課税価格	26,941	52,602,988
贈与税額	実 26,922	10,850,082
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	実 26,922	10,850,082
農地等納税猶予額	8	22,176
株式等納税猶予額	11	1,007,758
納付税額	実 26,878	9,820,148
災害減税法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成22年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（暦年課税のうち住宅取得等資金の非課税制度を適用した者で取得財産価額が基礎控除額を超えない場合を除く。）について、平成23年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(暦年課税分)

区 分	人 員	金 額
取得財産価額 (本年分)	人 28,173	千円 92,286,491
配偶者控除額	1,669	19,682,723
基礎控除額	28,166	30,982,600
基礎控除後の課税価格	26,555	43,143,656
贈与税額	26,533	8,958,215
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	26,533	8,958,215

(相続時精算課税分)

区 分	人 員	金 額
取得財産価額 (本年分)	人 6,412	千円 75,807,209
特別控除額	6,317	66,348,162
特別控除額後の課税価格	396	9,459,332
贈与税額	396	1,891,866
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	396	1,891,866

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
住宅取得等資金の金額	人 9,933	千円 98,079,214 104,547,871

調査対象等：平成22年中に財産の贈与を受けた者について、平成23年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	人 員	取得財産価額	納 付 税 額
	人	千円	千円
平成 18 年 分	42,717	244,615,349	12,048,066
平成 19 年 分	39,880	242,224,652	9,991,855
平成 20 年 分	36,685	203,494,826	8,530,206
平成 21 年 分	34,601	187,544,026	9,174,839
平成 22 年 分	34,438	168,093,700	9,820,148

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
	人	千円	人	千円
平成 18 年 分	31,977	106,035,576	10,941	138,579,772
平成 19 年 分	28,215	91,209,886	11,851	151,014,766
平成 20 年 分	26,993	87,118,557	9,852	116,376,269
平成 21 年 分	26,112	85,031,721	8,713	102,512,305
平成 22 年 分	28,173	92,286,491	6,412	75,807,209

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
		人	千円	人	千円
本 年 分	申 告 額	34,440	168,539,662	26,861	9,937,231
	修正申告による増差額	137	188,476	116	57,019
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	64 △	634,438	53 △	174,102
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 34,438	168,093,700	実 26,878	9,820,148
過 年 分	申 告 額	2,306	10,903,236	2,112	1,404,027
	修正申告による増差額	237	643,202	236	192,093
	更正による増差額	1 △	415	1	972
	更正等による減差額	105 △	540,809	106 △	93,832
	決 定 額	1	11,656	1	3,028
	計	実 2,484	11,016,870	実 2,289	1,506,287
合 計	申 告 額	36,746	179,442,898	28,973	11,341,258
	修正申告による増差額	374	831,678	352	249,112
	更正による増差額	1 △	415	1	972
	更正等による減差額	169 △	1,175,247	159 △	267,934
	決 定 額	1	11,656	1	3,028
	計	実 36,922	179,110,570	実 29,167	11,326,435

調査対象等： 「本年分」は、平成22年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（暦年課税のうち住宅取得等資金の非課税制度を適用した者で取得財産価額が基礎控除額を超えない場合を除く。）について、平成23年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成21年以前分に贈与を受けた者について、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人 員
水 戸	859
日 立	318
土 浦	906
古 河	384
下 館	485
竜 ケ 崎	659
太 田	514
潮 来	324
茨 城 県 計	4,449
宇 都 宮	1,275
足 利	260
栃 木	762
佐 野	195
鹿 沼	250
真 岡	169
大 田 原	350
氏 家	195
栃 木 県 計	3,456
前 橋	669
高 崎	971
桐 生	338
伊 勢 崎	405
沼 田	117
館 林	624
藤 岡	101
富 岡	147
中 之 条	105
群 馬 県 計	3,477

税務署名	人 員
川 越	1,694
熊 谷	660
川 口	1,435
西 川 口	943
浦 和	2,172
大 宮	1,299
行 田	397
秩 父	196
所 沢	1,485
本 庄	160
東 松 山	305
春 日 部	1,292
上 尾	949
越 谷	1,260
朝 霞	916
埼 玉 県 計	15,163
新 潟	1,481
新 津	194
卷	330
長 岡	423
三 条	468
柏 崎	154
新 発 田	234
小 千 谷	178
十 日 町	97
村 上	74
糸 魚 川	45
高 田	354
佐 渡	81
新 潟 県 計	4,113
長 野	889
松 本	803
上 田	511
飯 田	228
諏 訪	441
伊 那	321
信 濃 中 野	104
大 町	109
佐 久	333
木 曾	41
長 野 県 計	3,780
総 計	34,438

(注) この表は、「(1) 本年分の課税状況 (合計分)」の「取得財産価額 (本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	38	1,398	591	28,928	-	-
過 年 分	100	20,667	1,573	186,891	12	4,543
合 計	138	22,064	2,164	215,818	12	4,543

6-2 贈与財産価額階級別状況

(1) 取得財産価額階級別状況 (合計分)

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	12,210	14,770,228	138,042
150 万円超	3,786	6,944,617	264,623
200 "	8,029	23,318,358	1,310,389
400 "	4,431	23,339,981	1,587,093
700 "	2,030	17,615,735	924,045
1,000 "	2,757	39,827,069	1,216,151
2,000 "	962	22,581,394	570,357
3,000 "	141	5,251,880	531,862
5,000 "	58	3,972,398	882,553
1 億円超	26	4,227,707	994,312
3 "	5	2,021,215	509,674
5 "	3	2,295,819	444,163
10 "	2	2,373,261	563,968
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	34,440	168,539,662	9,937,231

(注) この表は、「6-1 課税状況 (3) 申告及び処理の状況」の「本年分 申告額」に掲げた取得財産価額等を区分して示したものである(修正申告を除く。)

(2) 取得財産価額階級別状況 (暦年課税分及び相続時精算課税分)

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	12,106	14,675,761	199	190,790
150 万円超	3,646	6,688,064	157	286,803
200 "	7,233	20,866,739	816	2,504,365
400 "	2,985	15,396,439	1,459	8,015,256
700 "	849	7,196,133	1,183	10,444,501
1,000 "	986	14,075,653	1,768	25,675,103
2,000 "	313	6,942,509	651	15,682,135
3,000 "	23	844,986	116	4,334,134
5,000 "	20	1,473,293	37	2,470,095
1 億円超	9	1,590,479	16	2,496,128
3 "	1	410,771	4	1,610,444
5 "	-	-	3	2,295,819
10 "	2	2,373,261	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	28,173	92,534,089	6,409	76,005,573

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別状況

受贈人員及び取得財産価額

財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	284	775,438	215	1,296,651
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	403	1,050,798	246	1,721,674
	宅地（借地権を含む。）	5,979	27,660,244	2,900	27,540,906
	山林	300	624,423	170	567,228
	その他の土地	478	1,411,456	241	1,832,056
	計	実 7,086	31,522,360	実 3,297	32,958,514
家屋、構築物		2,681	6,342,890	1,466	4,416,923
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	6	7,197	2	13,437
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	4	3,364	3	33,259
	掛金	3	2,532	-	-
	その他の財産	14	22,594	6	73,718
	計	実 24	35,687	実 11	120,415
有価証券	株式及び出資	6,009	20,055,997	278	8,566,954
	公債及び社債	16	25,466	3	34,018
	投資・貸付信託受益証券	18	41,303	7	100,222
	計	実 6,035	20,122,766	実 286	8,701,195
現金、預貯金等		13,031	29,119,809	2,607	28,170,381
家庭用財産		1	2,527	1	21,000
その他の財産	生命保険金等	337	1,535,402	44	423,017
	立木	23	7,171	12	21,091
	その他	1,380	3,845,478	141	1,173,038
	計	実 1,737	5,388,051	実 195	1,617,146
合計		実 28,173	92,534,089	実 6,409	76,005,573

(注) 1 この表は、「6-1 課税状況 (3) 申告及び処理の状況」の「本年分 申告額」に掲げた取得財産価額等を財産の種類別に区分して示したものである（修正申告を除く。）。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。